

**平成 29 年度和歌山県計画に関する
事後評価**

**平成 30 年 9 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【介護分】

・平成30年7月10日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

【医療分】

・平成29年度実施事業分については、平成30年度中に開催の和歌山県医療審議会において報告予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、昨年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

【定量的な目標値】

- ・平成29年度基金を活用して整備を行う、不足している病床機能ごとの病床数
回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,440床（平成32年度）
全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,156床（平成32年度）
- ・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏
5医療圏（平成28年度）→ 7医療圏（平成29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度から平成28年度計画（事業実施期間：平成26～30年度）に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療

提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、適切な在宅医療の提供体制の構築・強化を推進する。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470人（平成28年度）→ 540人（平成30年度） 70人増
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0施設（平成28年度）→ 20施設（平成31年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取り組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取り組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
2,694人（平成26年度）→ 3,200人（平成38年度）
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56人（平成29年度）→ 63人（平成30年度）
- ・就業歯科衛生士数の増
885人（平成26年）→ 989人（平成32年）
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
13,820人（平成26年度）→ 14,744人（平成30年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設整備経費を支援する。
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費を支援する。
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。
- ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援する。

【定量的な目標値】

- ・施設整備支援 5施設 123床
- ・施設等の開設準備支援 14施設 258床
- ・多床室改修支援 400床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 300床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加（500人）を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に高校生や介護現場へ新たに参入した者への介護資格取得支援や、県内の小、中、高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、福祉関係職員の人材育成及び介護職員のスキルアップを支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・平成37年度に和歌山県で不足が見込まれている介護職員4,187名の確保
介護人材確保対策については、PDCAサイクルのもと、毎年継続的な改善を図るため、介護事業関係者で構成する「介護職員確保対策支援協議会」を平成27年6月に設置しており、具体的な検討を推進する。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・各医療機関の病床機能報告等各種データを集約、分析し、医療関係者で情報共有するシステムの運用を開始
- ・遠隔救急診療体制の参加医療機関数 19医療機関

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整

平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 施設整備補助 なし
- ・ 開設準備経費補助 なし
- ・ 多床室改修支援 111 床
- ・ 介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 なし

2) 見解

- ・ 施設整備補助、開設準備経費補助について、平成27年度計画分を優先して執行したため、未執行となった。
- ・ 介護療養病床について、平成29年度末で廃止予定だったものが、法改正により廃止時期が6年間延長されたことから、転換整備が進まなかった。
- ・ 多床室改修について、改修整備を行うと十分なスペースを確保できない等の理由により、改修が進まなかった。

3) 改善の方向性

- ・ 施設整備補助及び開設準備経費補助については、平成27年度計画における未執行分について、早期に執行するよう、関係市町村へ働きかけていく。
- ・ 介護療養病床の転換については、転換に係る補助制度について、事業者への周知を図りながら、転換整備を進めていく。
- ・ 多床室改修については、未改修施設に対して改修補助についての周知を図ることにより、改修を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 資格平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 500 人の増加を目標としていたが、372 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より）の増加に留まった（達成率 74.4%）。

しかし、平成 29 年度に介護人材需給推計が算出された結果、平成 29 年度末における介護職員需給差が 174 人となり、前回推計値（平成 29 年度末の介護職員需給差 2,292 人）と比較して縮小傾向にある。（平成 37 年度末における介護

職員の需給差も 2,349 人に縮小)

※372 人の算出方法

平成 30 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 29 年度都道府県別介護職員数が、平成 30 年 9 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 3 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 29 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

→過去 3 年間の伸び率平均 1.01648% (3.04956/3)

平成 28 年度 20,521 人×過去 3 年間の伸び率平均 1.01648% = 平成 29 年度 20,859 人

平成 29 年度 20,859 人 - 平成 28 年度 20,487 人 = **372 人**

※以下、個票においても上記の考え方により評価等を行う。

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成しなかったが、合同就職説明会、職場体験及び高校生を対象とした初任者研修取得促進事業などを通じて 86 名が就職する等、当該事業の実施により介護人材確保に関して、一定の効果があったと考えられる。

また、介護人材の需給差についても縮小傾向にあるものの、介護人材の需給差解消に向け今後も介護職場への参入促進や介護職場の労働環境・処遇改善等に向けた計画を実施していく必要があると考える。

3) 改善の方向性

高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、参加者がより参加しやすい開催場所や時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで目標を達成できるよう改善を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,546,454 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等を推進が必要。</p> <p>アウトカム指標： 平成 29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能ごとの病床数 回復期：1,171 床（平成 25 年度）→ 1,440 床（平成 32 年度） 全病床：12,540 床（平成 25 年度）→ 12,156 床（平成 32 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>各保健医療圏の必要な病床機能に対する医療関係者の理解を促進するため、病床機能報告など各医療機関の医療実績等に関するデータを管理・分析するシステムを整備する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される、急性期病床から回復期病床への転換等に関し、医療機関が行う必要な施設や設備整備を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期への転換を実施する施設 6 施設 ・既存病床数から削減し、通所リハ在宅医療を支える施設に転換する 1 施設 	
アウトプット指標（達成値）	各医療機関の医療実績等に関するデータを管理・分析するシステムにより、病床機能報告データの公表を開始した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期への転換 ・病床の廃止 <p>(1) 事業の有効性 システムを使用して県内医療機関の各種医療機能を検索できるようになり、医療関係者以外の方に対してもデータの「見える化」ができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の医療関係システムとの一元管理を実現することで、多様なデータの整理を効率的にできるようになっている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域拠点病院への口腔ケア設備設置支援	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	有田	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療を提供するための医療機能の連携を促進し、入院の長期化を防ぎ、在宅移行をスムーズにするため、入院後から口腔ケアを行う地域の拠点病院に整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏 5 医療圏（平成 28 年度）→7 医療圏（平成 29 年度） ※歯科口腔外科実施：5 医療圏（目標値） 歯科口腔ケア実施：2 医療圏（目標値） ・ 一般病床及び療養病床 12,540 床（2014 年）→9,506 床（2025 年） 3,034 床減	
事業の内容（当初計画）	地域の拠点病院で新たに歯科口腔ケア設備を設置する病院に対して、初期設備の整備を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに歯科口腔外科歯科口腔ケア設備を設置する地域拠点病院 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師により使う機器が異なり、多様な機器を整備する必要があり、設備設置スペース確保が困難であることから、事業実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん診療施設設備整備	【総事業費】 629,496 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた医療資源の効果的に活用するため、急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2(平成 26 年度) →73.9(平成 29 年度) ・2025 年(平成 27 年度)の病床機能別必要病床数(平成 26 年度病床数→平成 37 年度病床数) 高度急性期：1,684 床→885 床 急性期：5,874 床→3,142 床 回復期：1,171 床→3,315 床 慢性期：3,577 床→2,164 床 	
事業の内容(当初計画)	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機器整備を行う病院数 9 ヶ所	
アウトプット指標(達成値)	医療機器整備を行う病院数 7 ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2(H26) →77.5(H28) 1 年以内では観察することはできない。 ※今後公表される統計により達成値を測る。</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 26 年度、がん(悪性新生物)による死亡率が全国で 7 位(平成 26 年人口動態統計)であったが、数値上は改善傾向が見られる。 本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の設備整備を支援することで、この改善に寄与していると推測される。</p> <p>(2) 事業の効率性 高額ながん診療機器の設備整備を補助することで、県内のがん診療体制の均てん化に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 ICT を活用した医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 10,543 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	公的病院	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への軽症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民への適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセスが困難地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるように、通常診療から救急医療に至るまで ICT を活用した医療機関の相互ネットワークの構築が必要。 アウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1 割減） 74.5%（平成 26 年度） → 64.5%（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔救急診療体制の参加医療機関数 19 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	遠隔救急診療体制の参加医療機関数 19 医療機関 （内訳）①遠隔カンファレンス参加医療機関 13 病院、6 診療所 ②遠隔救急支援システム参加医療機関 7 病院（遠隔カンファレンス参加病院と重複 7 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1 割減） 74.5%（平成 26 年度） → 現時点で計測できない。 （1）事業の有効性 ICT を活用した医療機関相互のネットワークを活用し、県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携体制を構築することで、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供できる。 （2）事業の効率性 遠隔医療推進協議会の審議を通じて、最も効果的を発現すると判断できる医療機関に ICT 機器の配置を進めている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 6,849 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師の養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制を整備が必要。	
	アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設（平成 28 年度） → 20 施設（平成 31 年度）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した人数 3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内特定行為研修受講者数 3 人	
	<p>（1）事業の有効性 特定行為が行える看護職が増えたことにより、特定行為を行える施設が平成 30 年度に 2 施設となる見込みとなった。</p> <p>（2）事業の効率性 特定行為が行える看護職が増えることで、より迅速な医療行為につなげることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修	【総事業費】 1,970 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護師数 470 人（平成 28 年度） → 540 人（平成 30 年度） 70 人増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 20 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10 人 	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 21 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 9 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 21 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 9 人 <p>（1）事業の有効性 訪問看護活動における基礎的知識・技術の理解により、在宅療養支援にかかる人材の資質向上が図られた。事例検討や地域の健康課題の抽出等を通して、中堅保健師としての実践及び専門能力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 中堅保健師の実践及び専門応力の向上により、地域の健康課題の明確化、解決のための施策化等地域包括ケアシステムのマネジメントが行えた。在宅における医療サービス提供がより円滑に行えた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 患者及び家族の思いをつなぐ医療支援事業	【総事業費】 3,030 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる医療体制を推進するためには、医療ケアチームによる支援のもと、患者及び家族による意思決定・合意形成が行われ、適切な医療サービスが提供される体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 患者の意思決定支援（マニュアル等作成）に取り組む医療機関の増（平成 28 年度）0 施設 →（平成 30 年度）10 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 ・人生の最終段階における医療の意思決定について啓発を実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援研修 受講人数 50 人（実人数） ・県民向け啓発冊子 20,000 部配布 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援研修 受講人数 78 人（実人数） ・県民向け啓発冊子 45,000 部配布 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 意思決定支援研修修了従事者のいる医療機関数 0 施設（H28）→38 施設（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 県民に対し、啓発冊子を配布することにより患者及び家族による意思決定の重要性を周知するとともに、医療・介護従事者を対象とした研修を実施することにより、医療ケアチームによる支援体制の整備を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 啓発冊子の内容をマンガとすることにより、多くの県民に関心を持ってもらうことができた。 また、医療従事者だけでなく、介護従事者を含めた研修を実施することにより、人生の最終段階における医療及びケアの支援体制の整備を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 8,655 千円
事業の対象となる区域	・和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 ・西牟婁	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指す為に、法律で支援が義務づけられている 1 年未満の入院患者以外の『1 年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、必要なことである。併せて、地域での支援体制整備を強化が必要。 アウトカム指標： ・1 年以上長期入院患者の割合 70%以下に減少させる。 ⇒69.9 (H29.6.30 時点) から 67.8% (H30.6.30 時点) と減少している。【精神保健福祉資料 (630 調査) より】 ・平均在院日数を減少させ、300 日に近づける。 ⇒321.4 日 (2015 年) から 306.8 日 (2016 年) に減少している。【医療施設調査・病院報告より】	
事業の内容 (当初計画)	・1 年以上の長期入院者を対象とした、相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備や研修、地域啓発を促す活動。 ・休日夜間においても安心して相談できるように、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域移行促進員設置の相談支援事業所数 9 事業所 (8 圏域) ・電話相談体制整備数 1 か所 (全圏域対象)	
アウトプット指標 (達成値)	○7 圏域 8 事業所において、地域移行促進員を配置し、精神科病院に入院する 1 年以上の長期入院患者に対して、退院に向けた意欲喚起を行っている。また、各圏域毎に支援体制整備のための講演会を実施したり、パンフレットやチラシを作成するなど圏域に応じた事業の利用を行っている。 ●西牟婁圏域の事業所 1 か所において、のべ 1464 件の電話相談等に対応し、必要に応じ、緊急時の対応も実施するなど、利用者の不安解消を図ることができている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○平成 30 年 6 月 30 日現在の 1 年以上長期入院患者の割合は 67.8%であり、前年に比べて減少している (H29-69.9%)。 ○平均在院日数は、321.4 日 (H27) から 306.8 日 (H28) に減少している。【医療施設調査・病院報告より】	

	<p>●相談件数 1464 件（H28-837 件）あり、多くの利用者の不安を解消することができている。</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>○長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備など通じ、地域移行支援をすすめていくことにより、1年以上長期入院患者の割合を下げることができている。また、同時に平均在院日数も低下しており、今後も継続していくことで、更なる減少を見込むことが出来る。</p> <p>●相談件数を増やすということを目的にしているわけではなく、あくまで安心感を与えることが主にしている事業である。有効性としては、電話相談により、安心感が生じ、また自らの問題に対する整理が出来るようになり、病状悪化を防ぐことにつながっている。さらに、利用者によっては、安心感から電話相談件数が徐々に減ってくるなどの効果もみられている。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>○各圏域において、自立支援協議会専門部会と連動しながら本事業を実施しているため、圏域にあった事業をダイレクトに展開することができている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 62,681 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱（平成 28 年度） → 50%（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児（者）に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する重症心身障害児者に関して各関係機関と連携を図り、在宅医療支援を整備する事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対象に行う研修もしくは講演会を年 1 回以上実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・年 5,545 回 ・講演会受講者 130 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 48%</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内全域で、地域制を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上がはかれた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅歯科医療推進（普及啓発事業）	【総事業費】 89 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標： 口腔ケアの知識をもつ職員がいる特別養護老人ホーム等施設数（介助が必要な人が生活する施設） 平成 27 年度：5 施設 → 平成 29 年度：25 施設（※年に 10 施設増加）	
事業の内容（当初計画）	歯科健診や保健指導の機会が少ない在宅療養者等の口腔ケアをはじめとした在宅歯科医療の知識の普及を目的に、職員に対する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標受講者数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 20 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数 H27 年度 5 施設 → H28 年度 17 施設 → H29 年度 27 施設 （1）事業の有効性 障害者・高齢者に接する機会の多い専門職種に対し、歯科口腔ケアの必要性及び実践方法を伝えることにより、歯科口腔疾患予防に係るケアを実際の介護現場で実践するきっかけを作ることができた。 （2）事業の効率性 日常的に障害者・高齢者の歯科治療を実施している団体に研修事業を実施してもらうことにより、障害者・高齢者の特性を的確に伝え、より実践的な研修会を実施することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅介護者への歯科口腔保健推進	【総事業費】 610千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	歯科診療所等	
事業の期間	平成29年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標： 1か月間の居宅療養管理指導の実施件数（歯科医師による、歯科衛生士による） 1,037件（平成26年9月） → 1,055件（平成30年3月）（※年に5件増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所等 1か所	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所 2か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅療養管理指導（歯科医師による、歯科衛生士による） 1,037件（平成26年9月） → 1,047件（H28） 観察できなかった（医療施設調査は3年に一度で、前回は平成26年度に実施のため、次回調査は平成29年度） （1）事業の有効性 在宅歯科診療における口腔ケアのための医療機器の購入支援により、在宅歯科医療の質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 在宅歯科診療をすでに行っている診療所への支援により、効率的に在宅歯科医療の質の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 23,922 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 2,694 人（平成 26 年度） → 3,200 人（平成 38 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 5 人（平成 28 年度） → 24 人（平成 29 年度） ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム（平成 28 年度） → 3 プログラム（平成 29 年度） ※内訳：県立医大県民医療枠 1、県立医大地域医療枠 1、近畿大学医学部和歌山県枠 1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（平成 28 年度） → 100%（平成 29 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 5 人（H28） → 21 人（H29） ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム（H28） → 3 プログラム（H29） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H28） → 100%（H29） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 21 人 観察できた 指標：5 人（H28）から 21 人（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県立医科大学の県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 緊急時医師派遣・若手医師支援	【総事業費】 17,899 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師が地域でキャリア形成するためには、地域の医療機関における指導医不足の解消が必要。 アウトカム指標： ・県立医科大学との協定により、医師派遣体制を整備（平成 28 年度～） ・指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 5 人（平成 28 年度） → 80 人（平成 32 年度）	
事業の内容（当初計画）	緊急時の医師派遣体制を整備するとともに、地域の公立病院等へ指導医を派遣し、若手医師のキャリア形成支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足医療機関への指導医の追加配置人数 4 人（平成 28 年度） → 5 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	H29 年度 4 名配置 4 医療機関に指導医を追加配置 （配置医療機関）有田市立病院、那智勝浦町立温泉病院、新宮市立医療センター	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 21 人 観察できた 指標：5 人（H28）から 21 人（H29） （1）事業の有効性 医師不足地域では指導医が不足しており、若手医師がキャリアを積むことが困難であったが、本事業により、若手医師と指導医を医師不足医療機関にセットで派遣することによって、医師不足を解消するとともに、地域におけるキャリア形成支援体制を構築することができた。 （2）事業の効率性 医師不足医療機関に対し、地域枠等の若手医師と指導医をセットで派遣することにより、若手医師のキャリア形成支援と地域の医師不足解消を一体的・効率的に実施することができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 産科医師確保対策	【総事業費】 12,540 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数 56 人（平成 29 年度） → 63 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事しようとする医師（臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師）に対し、返還免除付きの研修資金又は研究資金の貸与や、本県産科医療を県内外に P R する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修・研究資金貸与制度を県内外の医師に P R（WEB サイト作成、ターゲットメール配信等）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p><H29 資金貸与者> 研修資金 1 名 研究資金 1 名 ※H30. 4 申請者 1 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内公的分娩取扱病院産科医師数 55 名（H30. 4）</p> <p>（1）事業の有効性 研修・研究資金制度及び本県産科医療を県内外に P R したことにより、若手医師や県外からのベテラン医師を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 WEB やチラシを用いることにより、県内外の研修医及び産婦人科医師に対し、幅広く本県産科医療の取組を周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 産科医等確保支援	【総事業費】 41,070 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の離職を防止し、県内産科医療体制を堅持するため、処遇改善に係る支援が必要 アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 52 人（平成 28 年度） → 52 人（平成 29 年度） ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3 人（平成 28 年度） → 9.3 人（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当支給者数 90 人（平成 29 年度） ・ 手当支給施設数 19 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	医師支援実施施設への補助数 22 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 分娩取扱医療機関数 31 カ所（H29.4.1） （1）事業の有効性 過酷な勤務状況にある産科医療を担う医師及び助産師に対し、分娩手当等を支給することにより処遇改善を図ることができた。 また、これを通じ、分娩施設及び産科医等の確保が図られている。 （2）事業の効率性 産科医療を担う医師及び助産師の処遇改善を図ることにより、効率的に働きやすい環境を作っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,215 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： NICU設置病院の維持 3 病院（平成 28 年度） → 3 病院（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	NICU設置病院への支援数 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	NICU設置病院への支援数 2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： NICU設置病院 3 病院（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 NICU（診療報酬の対象となるもの）設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新生児医療に従事する医師の処遇改善を図ることにより、効率的に働きやすい環境を作っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 1,401 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りや PR が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率の向上 77.9%（平成 28 年度） → 90%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院の PR として WEB サイトの作成・ダイレクトメールの配信・合同説明会の実施等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修病院合同説明会の実施回数 2 回 ・県内臨床研修病院 PR の WEB サイト作成 ・ダイレクトメール配信 	
アウトプット指標（達成値）	マッチング率 90.2%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度医師臨床研修医採用者数 109 名</p> <p>（1）事業の有効性 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接 PR したことで、県内の医師臨床研修マッチング率は全国上位に位置（マッチング率全国 7 位）</p> <p>（2）事業の効率性 県内すべての臨床研修病院が集結し、PR 事業を行ったことで、個々の病院だけでなく、県内全体の臨床研修医確保に取り組めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 歯科衛生士の復職支援	【総事業費】 805 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や在宅療養者の増加などによる歯科医療ニーズの多様化や高度化に対応できる歯科衛生士が不足しており、その確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数の増 885 人（平成 26 年） → 989 人（平成 32 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標受講者数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 28 年度】 受講者数 16 名</p> <p>【平成 29 年度】 受講者数 31 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 受講者の復職状況を来年度中に調査予定</p> <p>（1）事業の有効性 歯科衛生士免許を持ちながら、その業務に就いていない者が、不安なく現場復帰できるように、知識・技能をアップデートできる場を設けた。</p> <p>（2）事業の効率性 不足している歯科衛生士を、新規に免許を取得するよりも早期に補充でき、かつ、復職したい歯科衛生士免許保持者のニーズにも応えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 11,197 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児 2 次救急医療体制を維持することが必要。 アウトカム指標： 小児二次救急医療体制を整備する圏域の維持 4 圏域（平成 27 年度） → 4 圏域（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健医療圏の 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施（5 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	那賀・橋本・御坊・田辺・新宮の 5 病院に対し、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持 4 医療圏（H28） → 5 医療圏（H29） （1）事業の有効性 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2 次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながり、県民が居住地の最寄りの病院で小児科専門医による診療を受ける体制整備を行うことができた。 （2）事業の効率性 2 次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営を支援することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 子ども救急相談ダイヤル（#8000）	【総事業費】 4,137 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関への集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,845 人（平成 26 年度） → 減少（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 3 6 5 日体制で実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 4,500 件以上	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 7,127 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,739 人（H28） → 14,859 人（H29 暫定）</p> <p>（1）事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県全体で上記事業の啓発物資を作成し、市町村の乳児家庭全戸訪問事業を通じて保護者に配布することにより、保護者への事業周知を効率的に行うことができ、相談電話の利用促進につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 産科医師当直応援	【総事業費】 1,718 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。</p> <p>アウトカム指標： 開業医等による医大への当直応援回数 44 回（平成 28 年度） → 48 回（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩の取扱をやめた開業医等が和歌山県立医科大学附属病院の当直業務に入る際の経費（人件費）を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	医大へ当直応援を行う開業医 4 名	
アウトプット指標（達成値）	医大へ当直応援を行う開業医 4 名/月	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 当直開業医の応援日数（医大産科医の年間当直回数の減少） 48 日（H28） → 45 日（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 開業医が医大に当直応援することで、医大産科医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 総合周産期母子医療センターに対する当直応援を実施することにより、高度医療を提供する上記センターの診療体制強化を図り、県全体の周産期医療体制を堅持につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医療勤務環境改善推進	【総事業費】 1,440 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県病院協会（県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境の改善を通じ医療従事者の定着が必要。</p> <p>アウトカム指標： 病床 1 床あたり看護職員数のうち、急性期（0.601 人/床、平成 27 年度病床機能報告）と回復期（0.559 人/床、平成 27 年度病床機能報告）を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。（委託）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣回数 0 回 ・研修会開催回数 1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H 2 7 病床 1 床あたり看護職員数の維持 急性期 0.601 人（H27）→ 0.616 人（H28） 回復期 0.559 人（H27）→ 0.584 人（H28） 僅かながら看護職員数が増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、様々な機会を捉えて周知に努めており、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 労働局が実施する医療労務管理相談コーナーをセンター内に設置し、ほとんどの県内病院が加入する県病院協会に事業を委託することで効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 新人看護職員研修（ナースセンター事業）	【総事業費】 241 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導者研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受けた新人看護職員数 40 人（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 50 人（実人数）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人（H26）から 14,337 人（H28 速報値）に増えた</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 13,870 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修を実施した医療機関 25 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修を実施した医療機関 28 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 385 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人（H26）から 14,337 人（H28 速報値）に増えた （1）事業の有効性 新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 各医療機関に補助することにより、新人看護職員に対する研修を効率良く実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護教育・研修	【総事業費】 779千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820人（平成26年度） →14,744人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護教員研修 受講者 100名（延べ人数） ・実習指導者講習会 受講者 30名（実人数） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護教員研修 受講者 74名（延べ人数） ・実習指導者講習会 受講者 37名（実人数） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820人（H26）から 14,337人（H28速報値）に増えた</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員の養成的力及び指導力強化により、社会のニーズに即応した質の高い看護の提供を図ることができ、国家試験合格率についても、全国平均を上回る合格率となった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター1カ所とすることで、研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護職員機能強化（Iターン・Uターン促進）	【総事業費】 451千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820人（平成26年度）→14,744人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業（Iターン・Uターン）の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報を収集する県内医療機関数 50施設 県外の看護学生等へのダイレクトメール数 250人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報を収集する県内医療機関数 68施設 県外の看護学生等へのダイレクトメール数 308人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が13,820人（H26）から14,337人（H28速報値）に増えた</p> <p>（1）事業の有効性 県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へダイレクトメールにより情報提供することにより、県内就業（Iターン・Uターン）の推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県外へ進学及び就業する対象者から、県内の高等学校及び看護師等養成所を通じて、ダイレクトメールの送付に係る承諾書を効率的に取得することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 34,788 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う看護師等養成所数 3 施設 ・補助を行う看護師等養成所の生徒数 344 人 ・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 98 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人（H26）から 14,337 人（H28 速報値）に増えた</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の養成力の強化及び充実を図ることにより、効率的に看護師を養成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 病院内保育所運営（病院内保育所設置促進）	【総事業費】 33,049 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 13 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 11 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 154 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人（H26）から 14,337 人（H28 速報値）に増えた</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の勤務環境改善し、離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設けて、効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 潜在看護職員復職支援研修の拡充	【総事業費】 1,896 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員復職支援研修において、病院だけでなく訪問看護ステーションで実地研修を実施（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講人数 20 人 ・復職就業人数 10 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講人数 12 人 ・復職就業人数 8 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業数 38 人</p> <p>（1）事業の有効性 看護職有資格者に対する復職支援を行うことで、県内看護職員の充足に寄与できた。</p> <p>（2）事業の効率性 最新の看護技術を医療機関及び訪問看護ステーションで習得することで、復職後のスムーズな職務遂行に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 505 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	和歌山市内と紀南地域において、看護職員からの就業相談等の機会の拡大を図るため、ナースセンターの出張相談を実施（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 50 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 66 件 就業決定 30 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業数 38 人</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員の復職・就業の相談窓口をサテライトで設けることで、復職・就業の支援が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関・ハローワークとの連携により、県内各地で就業相談の機会が増えたことで、復職・就業の促進に繋がった。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・施設整備を行うことによって、要介護認定者が必要な介護サービスを利用しやすくする。 ・特別養護老人ホームの多床室を仕切ることによって、入所者のプライバシーが確保される。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の支援を行う。 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対し、支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87 床（3 カ所） 認知症高齢者グループホーム 36 床（2 カ所） ・施設の開設床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87 床（3 カ所） 認知症高齢者グループホーム 144 床（8 カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床（2 カ所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床（1 カ所） ・多床室のプライバシー保護のための改修床数 400 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 300 床 	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 29 年度〉 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 なし ・開設準備経費補助 なし ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 111 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 なし 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することは、非常に重要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 第6次及び第7期介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
<p>その他</p>	<p>〈平成29年度〉 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度事業費はほとんど未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)	【総事業費】 4,509 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増）	
	<p>（1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p> <p>また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 わかやまシニアのちから活用推進事業	【総事業費】 6,145 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差 (2,484 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>① わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につながることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。</p> <p>② 有償ボランティア活動創出 上記①で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 市町村拠点設置：県内 5 市町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>② 有償ボランティア活動創出事業：県内 6 市町で 1 事業以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 29 年度> 事業実施市町村なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・介護サービス従事者数 (推測値) 20,859 人 (372 人増) <p>(1) 事業の有効性 事業を実施する市町村はなかったが、当該事業を通じて、高齢者が地域の困り事に有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいづくりや、介護予防、地域力の向上につながり、介護職員需給差の縮小に寄与することが期待できる。そのため、平成 30 年度は事業実施に係る調査を行った上で、必要に応じて個々に実施を働きかける等目標達成に向けた取り組みを検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 ①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業及び②有償ボランティア活動創出事業を通じて、市町村に対し補助を行うことにより、ボランティア登録者と地域のニーズのマッチングを推進し、有償ボランティア活動の仕組みづくりの効率的な執行ができるようになる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 14,306 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差 (2,484 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 ① 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格 (介護職員初任者研修課程) 取得を支援。 ② 介護施設等で就労 (3 年以内) している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得者数 高校生 300 人 介護職員 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・介護サービス従事者数 (推測値) 20,859 人 (372 人増) (1) 事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができる。	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 1,996 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 200 人（研修会 10 回×20 人） 就職マッチング 200 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 研修会への参加者数 47 人 就職マッチング 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増） ・研修会への参加者のうち、就職マッチング数 10 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護サービス従事者が 372 人（推測値）増え、平成 29 年度末の介護職員需給差が縮小（2,292 人→174 人）した。 また、研修会参加者 10 人に対し就労マッチングを行うことができ、一定程度の効果は得られたものの、目標には到達しなかった。そのため、平成 30 年度は、研修既受講者に対しても就職相談会への参加を呼びかける等により就職マッチング数の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,741 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 4 回、小規模 9 回） 介護事業所実態調査の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 合同就職説明会 来場者数 950 人（大規模 500 人、小規模 450 人） 就職者数 90 人（大規模 50 人、小規模 40 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 170 人 	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） 介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増） <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した(2,292 人→174 人)。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 562 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差 (2,484 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のべ 860 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) 介護サービス従事者数 (推測値) 20,859 人 (372 人増) <p>(1) 事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 16,585 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。また、介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>② 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>③ 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資するため、介護支援専門員資質向上研修を体系的に実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修の実施による認定特定行為従事者の養成 170 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 70 人</p> <p>② 介護職員初級研修 20 人 介護リーダー研修 30 人 介護専門職員テーマ別研修 200 人 サービス提供責任者研修 100 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 100 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 100 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門ⅠⅡ相当）受講者 100 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当）受講者 300 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 120 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・平成32年度末介護職員需給差 2,484人→877人（平成29年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859人（372人増）</p> <p>（1）事業の有効性 平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、平成29年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292人→174人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>① 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することで、介護職員の養成を効果的に実施できる。特に、演習において、指導看護師と介護職員と一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修となる。</p> <p>② 介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修など、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができる。</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講試験の合格者に合わせて会場数を調整することで、受講者の負担を減らすことができる。</p>
<p>その他</p>	<p><平成29年度> 平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,819 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増）	
	<p>（1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 6,815 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①② 平成 30 年 4 月までに、県内全市町村で認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 ③ 認知症高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者については、適切な認知症介護に関する知識・技術を修得することが必要。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症初期集中支援チーム員（医師除く）及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を習得するための研修の受講支援 ② 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ③ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症初期集中支援チーム員研修 23 人受講 認知症地域支援推進員研修 31 人受講 ② 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催（60 人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（200 人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 1 回開催（60 人程度） ③ 認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム 全市町村設置 ・認知症地域支援推進員 全市町村配置 ・認知症サポート医 54人 <p>(1) 事業の有効性 平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度事業費は未執行であるが、認知症サポート医を7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができる。</p>
<p>その他</p>	<p><平成29年度> 平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 4,161 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 平成 30 年 4 月から介護保険法の地域支援事業で示されている（ア）～（ク）の 8 項目の実施状況 ② 平成 29 年度末における退院調整ルールメンテナンス協議の実施状況	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築に資する地域包括支援センターの医療と介護の連携機能を強化するため、各保健所がコーディネーターとなり、地域包括支援センター職員等の医療と介護の連携における地域課題の解決・改善に向けた人材育成・資質向上のための研修会等を実施する。 ① 圏域ごとの地域包括支援センターや病院、医師会、介護サービス事業所等をメンバーとした連携推進会議において研修会等を実施するとともに、市町村が主体となる在宅医療・介護連携の推進を支援する。 ② 圏域単位で病院とケアマネ間の協議により策定した統一的な入・退院時の連携ルールのメンテナンス協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護関係機関の緊密なネットワークを構築し、要介護者及び家族の安心を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・地域支援事業で示されている 8 事業項目全てを実施した市町村数 19 市町村 ・退院調整ルールのメンテナンス協議の実施 全圏域で実施 （1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、研修会の開催等により市町村が主体となる在宅医療・介護連携の推進を支援することで、19 市町村が地域支援事業で示されている 8 事業項目全てを実施した。また、退院調整ルールのメンテナンス協議を行うことで、介護サービスの質の確保を図った。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>①②市町村単独では困難な連携推進に関する課題について保健所を単位として広域の連携推進に取り組むことで、市町村の社会資源の整備状況に関わらず同じレベルで連携の強化を図ることができる。</p>
その他	<p><平成 29 年度></p> <p>平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 自立支援型ケアマネジメント推進事業	【総事業費】 20,873 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差 (2,484 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	市町村で開催される自立支援型の地域ケア個別会議を効果的なものとするため、当該会議の運営に関わる市町村職員等の人材育成や当該会議にリハビリテーション職等の専門職をアドバイザーとして派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村における自立支援型地域ケア個別会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	12 市町において自立支援型の地域ケア個別会議の開催を開始した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・介護サービス従事者数 (推測値) 20,859 人 (372 人増) ・専門職がアドバイスを行ったケース数 135 件 	
	<p>(1) 事業の有効性 12 市町において自立支援型の地域ケア個別会議を開催し、135 件の事例に対して、リハビリテーション職等専門職によるアドバイスを行った結果、利用者に適した介護サービスの提供につながり、平成 29 年度末の介護職員需給差が縮小 (2,292 人→174 人) した。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村からの派遣要請に対し、県が専門職団体を通じて派遣者を調整することにより、効率的に専門職の派遣体制を構築することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（定着促進）	【総事業費】 1,861 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問件数 のべ 130 件 ・経営者セミナー参加者 150 人 （他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増） 	
	（1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	